

お知らせ

「フレッシュ・リブ  
まさき」を  
結成しました!!

男女共同参画社会づくりに向けての交流会や学習会を通して、女性のネットワークづくりをしようと、ひまわり塾・子育て親育ての会・二輪草の会・すみれ会の4つの女性グループにより「フレッシュ・リブまさき」を結成しました。

7月26日(月)には、役場大会議室で80名が参加して、結成式を行い、えひめDV被害者サポートコーディネーターの客野久子さんから、「共に拓く新時代」について講演を頂き団体活動の活性化と参画する意識を学びました。

職場・地域で活動している各種グループの皆さん、「フレッシュ・リブまさき」の仲間と共に男女共同参画社会づくりを始めませんか。お気軽にお問い合わせください。

役員企画財政課  
男女共同参画係  
☎985-4101



▲松前町男女共同参画づくり学習会の様子

法務行政相談所開設

10月1日～7日は「法の日」週間です。

松山地方法務局では、登記・戸籍・国籍・供託・人権・公証に関する相談業務を行います。相談は無料ですので、お気軽にお立ち寄りください。

日時

10月1日(金)～7日(木)

※ただし、土・日は除きます。

9時30分～12時

13時～16時

場所

松山市宮田町188番地6

松山地方合同庁舎

問い合わせ

松山地方法務局総務課(3階)

☎932-0888

行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、行政相談制度を広く知ってもらい、その利用を促進するため、本年は10月18日(月)から24日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行うことにしています。

この週間行事の一環として、松前町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設します。この機会にお気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時

10月18日(月) 10時～15時

場所

東公民館

相談員

行政相談委員 烏谷太紀勇

相談例

道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

補導センターだより

子どもたちはこうして

生き方を学びます

松前町青少年補導センター所長

村上朋子

批判ばかり受けて育った子は 非難ばかりします。  
敵意に満ちた中で育った子は だれとでも戦います。  
冷やかしを受けて育った子は はにかみ屋になります。  
ねたみを受けて育った子は

いつも悪いことをしているよつな気持ちになります。

心が寛大な人の中で育った子は 我慢強くなります。

励ましを受けて育った子は 自信をもちます。

ほめられる中で育った子は いつも感謝することを知ります。

公明正大な中で育った子は 正義心をもちます。

思いやりのある中で育った子は 信仰心をもちます。

人に認められる中で育った子は 自分を大事にします。

仲間の愛の中で育った子は 世界に愛を見つけます。

この詩でも分かるように子どもは常に親から学んでいます。子どもはいつも親の姿を見ています。ああしなさい、こうしなさいという親の躰しづけの言葉よりも、親のありのままの姿の方を、子どもはよく覚えていきます。親は、子どもにとって、人生で最初に出会う、

最も影響力のあるお手本なのです。子どもは、大切な家族の一員です。子どもは、自由で発想豊かです。そんな子どもの心を知れば、私たち親もまた、子どもと共に成長し、学ぶことができます。家族の絆きずなを深めることができます。